



す

し

ん



# シニアワイドローン

(不動産担保・資金使途目的型カードローン)

ゆとりある老後生活を設計するうえで必要な資金を  
手続きの簡便な当座貸越により準備しませんか

固定金利

年利 **3.50** %

- ★ 表示貸越利率は、令和2年5月1日現在の適用金利です。適用金利は、金融情勢の変化その他相当の事由により、一般に合理的と認められる程度のもので変更することがあります。
- ★ ご契約時に、当座貸越新規契約手数料、2年毎のご契約の継続時に、当座貸越継続契約手数料が別途必要となります。
- ★ ご利用いただける方
  - ①借入申込時年齢55歳以上の方
  - ②安定かつ継続した一定の収入が見込める方
  - ③当金庫に年金受取口座を有している方、年金受取口座を指定する手続きをされた方、または年金受取口座を指定する手続きを予約(予定)する方
  - ④戸籍謄本により成人した第一順位(借入申込人の子、孫等)の推定(法定)相続人が確定できる方
- ★ お使いみち(誓約書の提出が必要となります)
  - ①対象となるもの  
住宅関連資金、生活費、老人ホーム入居保証金、自宅購入資金、自宅の増改築・改装資金、住宅ローン返済資金、入院・医療・介護費用、納税資金、レジャー資金等、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、申込人または申込人の家族(配偶者・親・子・孫・兄弟)が必要とする資金。
  - ②対象とならないもの  
上記①以外の事業資金、株式取得資金、投機的な性格の資金等。
- ★ ご融資形式は、当座貸越契約とし、極度額まで反復貸越が受けられます。
- ★ ご融資限度額は、土地評価額の50%以内で、極度額300万円以上2,000万円以内(10万円単位)となります。
- ★ お利息の支払方法は、1ヵ月あたりの貸越利息額を毎月15日に返済用指定口座から自動引落とします。
- ★ ご契約期限は、契約日から、2年後の応答月の15日までとし、継続利用を希望する場合は別途審査が必要となります。なお、申込人の死亡と同時に、ご契約期間は終了となります。
- ★ ご返済方法は、毎月利息支払いのみの元金返済据置となりますが、いつでも任意の金額を返済できるものとします。

続き裏面へ

元金のご返済は、申込人が亡くなられた際に、連帯保証人(相続人)の方に一括でご返済いただくか、または、ご自宅(担保物件)を売却して、一括でご返済いただきます。

お申込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添いかねる場合もございますのでご了承ください。

詳しくは、店頭にて説明書【商品概要】をご用意しております。お気軽に窓口へおたずね下さい。

地域をつなぎ、地域と共に歩む



【令和2年5月1日現在】

